

今月のピックアップ

令和8年3月

顧問先社長 経営幹部各位

株式会社 アンジェロ
社労士法人 斎藤マネジメントオフィス・アンジェロ
東京本社:TEL:03-5356-6377 FAX:03-5449-1088
埼玉支社:TEL:048-781-2651 FAX:048-726-0811

※二次元バーコードで弊社 HP へアクセスできます ⇒

【今月の担当:佐藤】



【～電子申請開始しました（協会けんぽ）～】

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、パソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始致しました。今後は原本をお預かりしていた傷病手当金支給申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて電子申請を利用することと致します。（申請ができるのは社労士、又は被保険者本人のみとなり、法人が電子申請を行うことはできません。）

【現行】

- ・各種申請書等の原本をお預かり
- ・申請完了後、控書類のご送付（メール、郵送）



【電子申請】

- ・メールで申請書等をお預かり
- ・申請完了後、メールやお電話にて手続き完了のご報告（控書類なし）

電子申請を行う為に以下の確認が必要になります。ご協力お願いします。

- ・発病、負傷年月日（不詳・不明・〇月頃は不可）…傷病手当金申請の場合
- ・申請者の方の電話番号
- ・委任状

※従業員の委任を受けて代理として申請を行うことになる為、申請者となる従業員の方からの委任状の添付が必要になります。（委任状は弊所にて作成いたします。）

【令和8年度の健康保険・介護保険料率改定のお知らせ】

全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入している方の都道府県別の令和8年度健康保険・介護保険料率が決定いたしました。

全国一律適用となる介護保険料率については 1.59%から 1.62%へ引き上げとなります。

	介護保険第2号被保険者に 該当しない場合	介護保険第2号被保険者に 該当する場合
東京都	9.85%(9.91%)	11.47%(11.50%)
埼玉県	9.67%(9.76%)	11.29%(11.35%)
神奈川県	9.92%(9.92%)	11.54%(11.51%)
栃木県	9.82%(9.82%)	11.44%(11.41%)

()内は旧料率

○変更後の健康保険料率及び介護保険料率は、**令和8年3月分（4月納付分）**からの適用となります。

○健康保険組合に加入されている方の料率は各組合により異なります。各組合までご確認ください。

○4月分（5月納付分）より子ども・子育て支援金（料率0.23%）の控除も開始になります。

※上記内容につきまして、ご質問等がございましたら、お気軽にご相談ください。